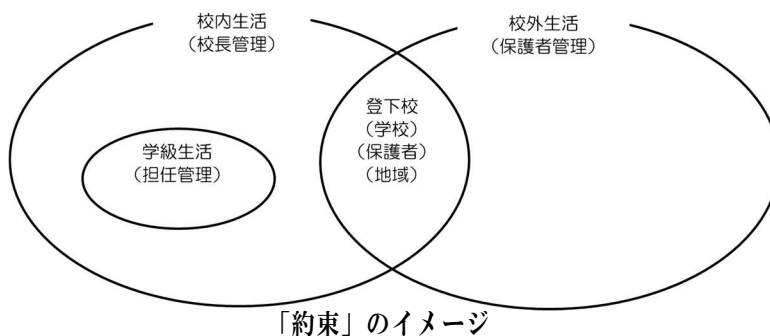


田原小学校 みんなの約束

はじめに

この約束は、田原小学校に在籍するすべての児童が安心・安全に生活することができるようにつくられたものです。「みんなの学校は、みんなで作る」を合言葉に、この約束を守り、よりよい田原小学校を目指していきましょう。

子どもたちが安心・安全に過ごす環境を整えるために、学校では校長をはじめとする教職員全員が、校外生活では家庭及び地域が田原っ子の育成のために協力して見守りましょう。



☆この約束にない例外事案の承認は、各管理者に個別に許可をもらうことが必要です。

1 服装

(1) 服装・身だしなみ

- ① 服装は標準服（白のシャツ・ブラウス・半ズボンやスカート・白紺黒等の華美でない靴下、紺や黒等のベストやセーター）です。セーターやブレザー、上下の防寒着等を季節や気温に合わせて着用します。入学式と卒業式では靴下を白にそろえます。
- ② 校内では、標準服の左胸に名札をつけます。
- ③ 登下校時は、黄色の安全帽子（校章が前）をかぶり、防犯ブザー又は笛を持ち歩きます。
- ④ 学校にはいてくる靴は運動しやすいものにします。
- ⑤ ヘアゴム、ヘアピン等は飾りがついていないものを使います。（色は自由）
- ⑥ シャツを入れ、ボタンを留めます。スカートの肩ひもは両肩きちんと肩にかけます。

(2) 体育服

- ① 体育服（半袖または長袖白Tシャツ・青系の半ズボン・上下のジャージ）を季節や気温に合わせて着用します。（体育シャツの胸中央にゼッケンをつけ、学年・氏名を記入する。）
- ② 赤白帽子をかぶります。
- ③ 冬用体育服（上下ジャージ）は、気温や体調等に合わせて必要な時に着用します。

(3) 厳寒期

- ① マフラー・耳当ては事故防止の点から使用しません。（ただし、ネックウォーマーは使用可）
- ② 防寒着（上着はフードが付いてない方が安全です）は、ファスナー・ボタン等をとめます。
- ③ 防寒のため、黒・紺等の華美でないタイツやレギンスをはいてもいいです。（タイツは運動に不向きのため、原則として運動時には使用しないようにします。）
- ④ 手袋（指が分かれている物）は、気温の状況に合わせて登下校や外遊び、運動場での体育の時に着用します。校舎内では外します。（鉄棒などの遊具使用時はすべりやすいので注意する。）
- ⑤ 運動時以外にスポーツ用のアンダーウエアは着用しません。

2 登下校

(1) 登校

- ① 通学路を登校班で集団登校します。集団で一列に並んで歩きます。

- ② 止まってくださった車に、きちんとお礼（お辞儀）をします。
- ③ 午前7：45～8：00の間に到着します。（安全対策のための目安の時間です）
- ④ 欠席・遅刻は、登校班長と学校に必ず届けます。（学校へは電話（096-272-0141）や安心メール等で伝える。）
- ⑤ 友達や地域の方へ気持ちの良いあいさつを心がけます。

(2) 下校

- ① 決められた通学路を、できるだけ連れだって帰り、一人で帰ることがないようにします。
- ② 不審な人に声をかけられたら、防犯ブザーや笛等を鳴らし、すぐに近くの大人に知らせます。（保護者は警察への通報を）
- ③ 下校の途中で寄り道しません。

3 校内生活

- ① 学習に必要なものを持ってきません。（電話、ゲーム、お金、カード類、飲食物など）
- ② 登校後は先生の許可なく学校の外へ出ません。
- ③ 廊下は静かに右側を歩き、室内で大声を出したり、暴れたりしません。
- ④ 自分の持ち物には、必ず名前を書いておきます。
- ⑤ 教材・教具は学級で決めたものを置いて帰ります。（学期末にはすべて持ち帰る）
- ⑥ 明るくあいさつを心がけ、正しい言葉遣いをします。
- ⑦ 悪口を言ったり、いじわるをしたりしません。田原っ子は人や物を大切にします。
「みんな平等に接する」「悪口を言わない」「いじわるをしない」「名前を呼び捨てにしない」「他人の持ち物を勝手に触らない」など、していいと思うことやしてはいけないと思うことを考えて生活しましょう。
- ⑧ 使ったものは、きちんと後かたづけをする。学校のをこわしたら、必ず先生に届けます。
- ⑨ 防災ずきんは、非常時に取りやすいところに保管します。
- ⑩ 休日は、無断で学校の道具や校舎を使用しません。また、校地内で飲食はしません。遊んだ後はあとしまつをし、ごみは持ち帰ります。
- ⑪ 先生の許可なく空調設備（エアコンや扇風機等）を使用しません。

4 校外生活（熊本市小学校学校生活に関する申し合わせ事項に準ずる）

(1) 交通安全；◎交通ルールやマナーを守って行動します。

- ・道路や駐車場等で遊びません。
- ・道路は歩道を歩き、右側歩行、飛び出さない、横断時の右・左・右確認をします。
- ・自転車のルール（ヘルメットの着用、二人乗りの禁止、片手運転の禁止等）を守ります。
- ・自転車で歩道を通るときは、歩行者の安全を第一に考えます。（歩行者優先のきまり）
- ・横断歩道では自転車を押してわたります。

【自転車の範囲の目安】

1・2年生…家の周り 3・4年生…地区及びその周辺 5・6年生…校区内
（3年生以上は、お家の人と相談して事故なく安全に乗れる範囲を決めましょう。）

(2) 外出時刻；10：00～18：00（10～2月は17：00まで）を守ります。

- ① ゲームセンターやカラオケ、映画館等は家の人と行きます。危険な場所には絶対行きません。
- ② 夜に外出するときは、安全のため家の人と一緒にいきます。
- ③ 昼食時には、一度家に帰ってご飯を食べてから遊びに出かけます。

(3) 遊び

- ① 道路や危険な場所では遊びません。
- ② 火遊びやエアガンなど危険な遊びはしません。
- ③ 金や物（カード、ゲームなども含めて）を他人に与えたり、もらったり、貸したりしません。
- ④ メディア（テレビ・ゲーム・スマホ・タブレット・インターネットなど）の使い方を考えます。